

Slush 2026 出展プログラム

募集要領

令和8年7月10日

主催：東京都スタートアップ戦略推進本部 プロモーション推進部 プロモーション推進課

事務局：デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社



1.「Slush 出展プログラム」概要

フィンランド・ヘルシンキで開催される、1.2万人以上の来場者と3,300名以上の投資家が集結するスタートアップイベント「Slush 2026」への出展スタートアップを募集します。東京から北欧を中心とした欧州市場への事業展開をお考えの方は、是非ご応募ください

展示会概要

名称	Slush 2026
主催	Slush
開催日時	2026年11月18日(水)～11月19日(木)
会場	Messukeskus Helsinki Expo and Convention Centre
開催規模 (2025年実績)	- 参加者数：約1.2万人 - スタートアップ参加数：約5,800社 - 投資家参加者数：約3,300名 - 登壇者数：約200名 - 出展国数：70か国以上
特徴	<u>トレンド（AI・ディープテック・気候テック等）に強い</u>各種キープレイヤーが集結 <u>1on1ミーティングや、600以上のサイドイベント</u>を通じて多様なネットワーキング機会を提供 - イベントを通して投資に注力しており、<u>3,300名超の投資家</u>が参加

プログラム概要

開催目的	グローバルカンファレンスにおける出展・ネットワーキング等を通じて、 <u>北欧を中心とした欧州市場への事業展開</u> を目指す東京のスタートアップを支援し、 <u>将来のユニコーン創出</u> に貢献する
出展者数	8社（書類審査を実施）
事業領域	対象領域：サステナビリティ関連*1スタートアップ 優先領域*2：Deep Tech, AI, Energy, Health Tech, Manufacturing 等 *1 サステナビリティ関連: サステナブルな都市の実現に寄与するテクノロジー全般 *2 優先領域: Slush 2026のテーマ領域及び欧州の投資動向により選定
ステージ	シード～シリーズA・B

SLUSH



2. 参加スタートアップへのサポート

グローバルネットワークの獲得に向けて、展示会への出展サポートを行うとともに、会期中のネットワーキング機会をご提供いたします



グローバル展示会 出展サポート

出展費用をサポート、出展スペース
(4社/1ブース*1)を提供いたします



ネットワーキング機会

会期中のネットワーキング機会を活用
いただく他、展示会内セッションにて
ピッチ機会の提供可能性がございます
(変更可能性有り)



海外渡航費・宿泊費の支援*2

フィンランド・ヘルシンキ渡航における
航空券、現地宿泊費、保険料を
一部補助します

*1 出展ブースの詳細

- Slush2026のルールに則り、1つのスタートアップブースを複数社で交互に使用する
- 1社につき、会期2日間のうち半日程度の利用を想定する（ブース出展以外の時間は、ピッチや商談等を実施）

*2 海外渡航費・宿泊費・保険料負担の詳細

- 人数: 費用負担は1社につき1名を上限とする
- 旅費: 採択通知時点での羽田・成田空港から現地との往復に要するエコノミークラス航空運賃〔①〕の7割を支給する
- 旅費: 日本国外からの移動の場合、当該海外都市から当該展示会場までの航空券等費用または上記〔①〕のいずれか低額を上限とする
- 旅費: 海外渡航期間終了後に海外他都市に移動する場合は、復路の航空運賃等について経費としてみなさない
- 宿泊費: 国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年大蔵省令第45号）により定められている宿泊費基準額における職務の級が十級以下の者の金額の7割を1夜あたりの上限とする
- 宿泊費: 展示会の会期の前々日泊～最終日泊までを支給対象とする
- 旅費および宿泊費、海外旅行傷害保険の費用の7割補助として、現金振込により支給予定である

3. 応募・審査スケジュール

* 応募審査スケジュールは調整中であり、変更される可能性があります

応募期間及び採択結果通知日は以下の通りです



4. 応募資格

本事業への応募者は次に掲げるすべての事項を満たすスタートアップであることとします

1. 概ね創業15年を超えないこと。ただし、外部資金調達の状況等により15年を超える場合も対象となる場合がある
2. 東京において事業展開を行っていること、又は東京都の事業に参画していること
3. サステナビリティ関連*1のサービス・プロダクトを有していること
4. 北欧を中心とした欧州市場進出等に高い意欲、関心を有していること
5. 経営者等の役員や海外展開の責任者等、当該企業の意思決定に権限を有する者が現地プログラムに参加できること
6. 参加者が現地における英語コミュニケーションが可能であること
7. 東京都が指定する出展スペース*2に展示会会期である2日間出展できること
8. 出展期間中は原則として、出展ブースに1人は常駐できる体制を作ること（セッション登壇中を除く）
9. Slush 2026の参加について、国や他自治体（東京都の他部署を含む）等からの委託や助成を受けていないこと
10. 都が実施するアンケート及び事後のフォローアップ調査に協力すること
11. 法令等若しくは公序良俗に反していない、又は反するおそれがないこと
12. 反社会的勢力又はそれに関わるものとの関与がないこと
13. 会社更生法（平成14年法律154号）に係る更生手続の申立や民事再生法（平成11年法律第225号）に係る再生手続開始の申立がないこと
14. 税金の滞納をしていないこと
15. 過去の業務その他の事情において、都が支援することがふさわしくないと判断する事実が存在しないこと

*1 サステナビリティ関連: サステナブルな都市の実現に寄与するテクノロジー全般

*2 Slush2026のルールに則り、1つのスタートアップブースを複数社で交互に使用する。1社につき、会期2日間のうち半日程度の利用を想定（ブース出展以外の時間は、ピッチや商談等を実施）

5. 応募方法・審査基準

応募方法及び審査の基準は以下の通りです

応募方法

下記、参加申込フォームよりご応募ください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/D79Hy5HG22>

審査基準

応募者を以下の基準で審査し、採択企業を決定いたします。

1. 対象地域における市場性 | 取り組む事業が対象地域において十分に市場がある／成長が見込めるか
2. サービス・プロダクトの競争優位性 | 取り組むプロダクト・サービスや技術の独自性があり、競争環境において優位性が見出せるか
3. 海外展開実績及び実現性 | 過去に海外展開実績がある等、対象地域で事業展開をする強い意欲や十分な体制が整っているか
4. プログラム目的との整合性 | 本帯同プログラムが対象としている分野・領域、ステージとの整合性があるか

6. 留意事項

本事業に採択された方におかれましては、下記の点をご留意くださいますようお願い申し上げます

1. 採択された方の情報（社名、事業内容等）は、Webサイト等に公開する可能性があります。プロジェクト終了後に、プロジェクトの成果も本プロジェクトWebサイト等で公開させていただく予定です
2. 採択された方は渡航前後、及び渡航から一定期間経た後に実施するアンケートやヒアリング調査に協力いただく予定です

7. お問い合わせ

お問い合わせ先

令和 8 年度スタートアップ・エコシステムの戦略的な海外プロモーションに係る企画・運営 事務局
デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社

メールアドレス: tokyo.promotion@tohatsu.co.jp